

研修 テーマ	生活の問題を見だし、主体的に解決する力を養う授業を目指して － 効果的な学び合いの場の設定を取り入れた授業づくりを通して －
-----------	---

授業実践Ⅱ 第3学年技術・家庭科学習指導案

指導月日 令和元年10月21日

所属校名 塩竈市立第一中学校

氏 名 今 野 房 子

1 題材名 「C身近な消費生活と環境 3. よりよい消費生活のために」

(開隆堂 技術・家庭科 家庭分野)

2 題材の目標

- (1) 売買契約の仕組み、消費者被害の背景とその対応について理解し、物資・サービスの選択に必要な情報の収集・整理が適切にできる。(生活の技能)
- (2) 消費者の基本的な権利と責任、自分や家族の消費生活が環境や社会に及ぼす影響について理解することができる。(生活や技術についての知識・理解)
- (3) 身近な消費生活について、自立した消費者としての責任ある消費行動を考え、工夫することができる。(生活を工夫し創造する能力)
- (4) よりよい生活の実現に向けて、消費者の権利と責任について、課題の解決に主体的に取り組んだり、振り返って改善したりして、生活を工夫し創造し、実践しようとしている。(生活や技術への関心・意欲・態度)

3 題材観

消費生活は、社会が生産、供給する物資やサービスを選択し、購入、消費することによって成り立っている。消費行動は、家庭生活を支える重要な要素になっており、生涯にわたって行うものである。昨今のインターネットを介した通信販売の普及やキャッシュレス化の進行は、目に見えないところで複雑な問題に巻き込まれやすくなることや、被害が拡大しやすいこと、被害者の低年齢化などの状況を招いている。特に中学生という時期は、自らの意思で消費行動をとり始める一方で、その判断力は未熟な発達段階にある。消費環境は日々変化しており、行動範囲を広げていく中学生にとって、物資やサービスの選択や消費者被害など様々な消費行動に対して適切な対応がとれない恐れもある。

このような現状を踏まえ、本題材は単に事例を取り上げて知識及び技能の習得を目指すだけでなく、生徒が自分や家族などの身近な消費行動を振り返り、習得した知識及び技能を活用する場面を具体的にイメージしながら学習を進めることが重要である。また、小学校家庭科や中学校家庭科分野の食生活、衣生活・住生活などで学習した内容との関連を図り、さらに他教科の内容との関連を図りながら、総合的に展開できる題材でもある。これからの生活を展望して、身近な消費生活と環境について工夫し、創造しようとする実践的な態度を育みたいと考える。

なお、本題材は新学習指導要領の指導内容「C消費生活・環境」の内容を基に実施するが、評価については、現行の学習指導要領の観点を用いることとする。

4 生徒の実態 [第3学年1組 男14名 女14名 計28名]

生徒たちの消費行動について調査してみると、毎月定額の小遣いをもらっている生徒は全体の約

半数程度で、そのうち数名は小遣いが不足すると、家族から追加で小遣いがもらえる環境であった。物資やサービスの購入に関しては、多くの生徒がインターネット販売やカタログ販売などの無店舗販売を利用した経験があると答えていたが、支払い方法は親名義のクレジットカードを使用している生徒が多かった。以上のことを踏まえると、生徒たちは小遣いを計画的に使用したり、管理したりした経験は少なく、消費生活に潜む危険性や環境や社会に及ぼす影響について気付きにくい環境にいと予想される。また、授業のワークシートの書き込みなどから消費者被害についての知識はあるものの、携帯電話やパソコンに迷惑メールが届く程度の認識しか持ってもらえず、消費生活センターの利用やクーリングオフの経験はなかった。

I期の授業では、目的に合った商品を購入するという課題に対して、「20代若者の一人暮らしや高齢者家族など6つの家族を設定し、その家族の一員として商品を購入する」といった疑似体験を取り入れた学習を行った。意図的に家族を設定したことにより、商品選択の視点が明確になり、その家族構成に合った商品を探し出そうとする生徒たちの意欲的な姿を見取ることができた(図1.A)。しかし、他の内容と関連付けた課題の提示については、既習事項を踏まえて学習に取り組めた生徒が半数を割っており、主体的に課題に取り組む手立てとしては再考が必要なものとなった(図1.B)。また、消費生活の学習を「将来、自立したら必要になるもの」と捉え、現在の自分にとって身近なものと感じられない生徒もあり、身近な消費行動と関連を図った事例を取り上げる等、課題設定について工夫していく必要があると考える(図1.C)。

「級友とのグループ活動」については、I期同様前向きに取り組むことができる生徒が多い(図1.D)。友人の意見や考えが自分の思考を整理したり、広げたりすることにつながると実感している生徒が増えていることから、引き続き学び合う場面を効果的に設定していきたい。

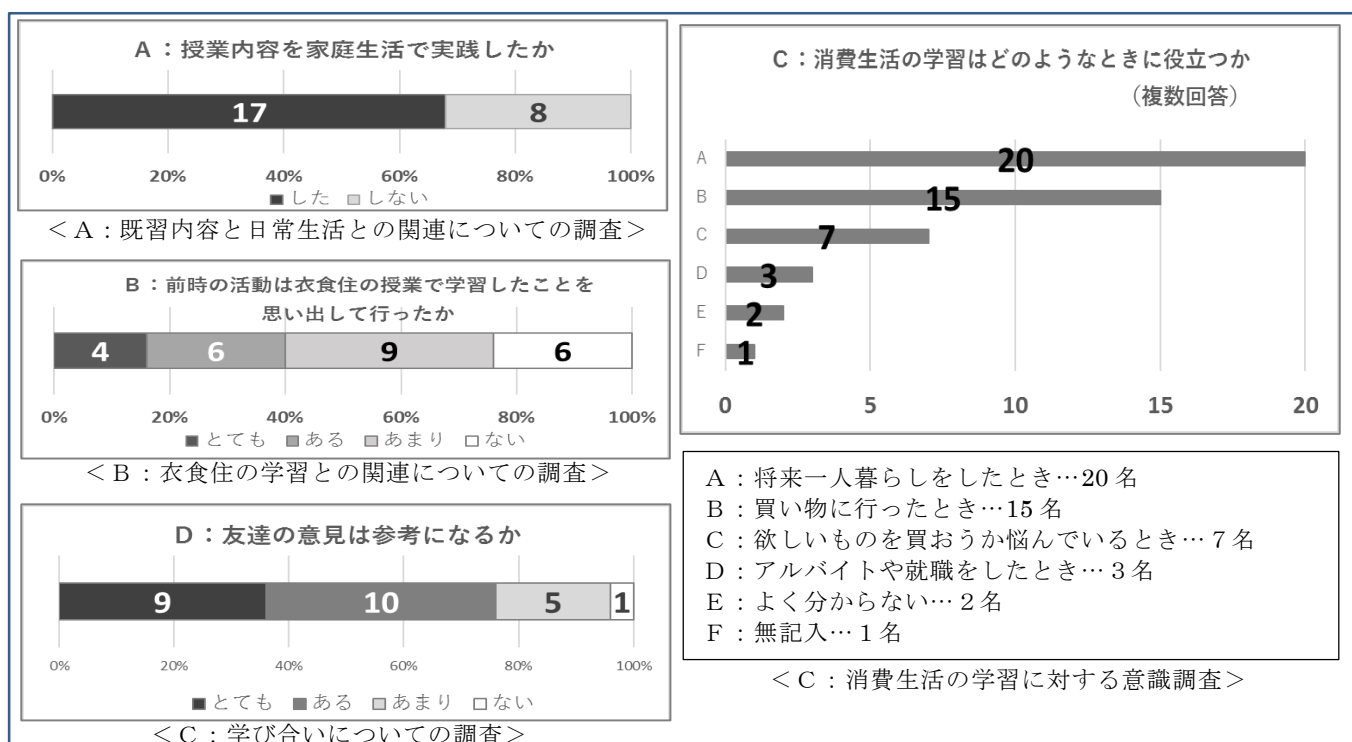


図1 実態調査[第3学年1組 男14名 女14名 計28名(回収25名 回収率89.3%)]

5 指導観

本題材では、購入する物資・サービスの選択に必要な情報の収集・整理を適切に行えるようにするだけでなく、自分たちの消費行動が環境や社会に及ぼす影響について理解した上で、責任ある消費行動を考え、生活を工夫・創造し、実践しようとする態度を育成することをねらいとしている。

小学校における「買い物の仕組み」の学習を踏まえ、中学校では、生徒の生活体験などを基に具体的な場面を取り上げ、購入に関する問題を見いだし、解決方法について考えながら学習していくことも必要になってくる。授業では、効果的な視聴覚教材等の使用や模擬体験を取り入れることで、消費生活は身近なものであることに気付かせ、消費者としての自覚を高めることができるよう支援したい。また、学習過程で社会科の「現代社会を捉える枠組み」、「市場の働きと経済」の学習内容や、技術分野の「個人情報の保護の必要性」などに関連付けることで、より学習内容が深まり、主体的な学びにつながるものとする。

グループ活動は、自らの考えを広げたり深めたりする手立てとして取り入れる。周囲と意見を交わすことで、自らの生活経験の他にも問題解決の糸口があることに気付かせ、思考の幅を広げたい。また、自分の考えを文章にすることが苦手な生徒については、Ⅰ期同様、自らの考えをまとめる際に必要な視点や根拠を導き出す発問をあらかじめワークシートに取り入れておく。努力を要する生徒に対してはまとめる際に必要な語句を確認し、それを利用して表現するよう個別に支援していく。

6 研修テーマとの関連

本研修課題を解決するために、以下の点について具体的に取り組んでいく。

(1) 学びのつながりや必要性を実感することができる課題の提示

Ⅰ期に引き続き、家庭分野の食生活や衣生活・住生活との関連を図りながら学習を進め、総合的に家庭生活を捉えることができるように課題を設定する。自分や家族の消費生活について多様な観点から振り返ることで、消費生活の在り方やライフスタイルの改善に向けて検討できるようにする。Ⅰ期では、一部の生徒に他の内容との関連に気付いていない様子が見られた。課題に取り組む際は、家庭分野及び他教科等の既習事項を想起できるような教材等を準備し、生徒が学びのつながりを実感し、主体的に課題に取り組むことができるよう支援していきたい。

(2) 体験的な学習活動

Ⅰ期では目的に合った商品を購入するという課題設定を行ったことで、実際に買い物をする際に学習した内容を想起し実践する生徒が増えてきた。しかし、消費生活については、中学生の生活範囲では実践する機会が少ないことから、実感として捉えにくい。そこで、生徒の実態に応じた事例や具体的なストーリーを疑似体験の手法で展開することにより、これまでの生活を客観的に振り返り、消費生活と環境についての課題を解決する力を養い、工夫し創造しようとする実践的な態度を育てたい。

(3) 話し合い活動

グループ活動や疑似体験の場を設定することで、生徒は個々の家庭生活環境や価値観の違いだけでなく、多様な視点や立場で物事を考えたり比較したりできるようになると考える。その上で意見交換や相互評価を行う場を設定し、他者の考えから共通点や相違点など、新たな気付きを生むと考える。疑似体験が単なる活動のみに終始することのないように、活動の目的や注意点などを押さえ、授業のねらいに効果的に迫るための手段として位置付ける。Ⅰ期では、人間関係やレディネスのばらつきにより意見交換が活発に行えないグループがあったため、生徒の実態を踏まえたグループ編成を行うなど、円滑に活動が展開できるよう工夫したい。

7 題材の指導と評価の計画（5時間扱い 本時3／5）

	題 材	主な学習活動	評価規準
1	契約について考えよう	・具体的な商品の購入を想定しながら、消費者と店との関係について考える。	・契約について、基礎的・基本的な知識を身に付けている。 (知識・理解)

2	消費者の権利と責任について考えよう	・具体的な商品の購入を想定しながら、正しい消費行動をとるための注意点について考える。	・基本的な消費者の権利と責任を理解している。(知識・理解) ・消費者の権利と責任を踏まえて商品の購入及び活用について、必要な情報を収集・整理している。(技能)
3 本時	消費者被害の対応について考えてみよう	・契約のロールプレイングを行い、消費者の権利と責任を行使する。	・消費者としての権利の実現を目指しながら、責任ある消費行動をとろうとしている。(関心・意欲・態度) ・自立した消費者になるために責任ある消費行動について考え、工夫している。(工夫・創造)
4	消費者を支えるしくみを知ろう	・消費者被害を未然防止した事例から消費者を支える法律等についてまとめる。	・消費者を支える法律・制度・機関の必要性を理解している。(知識・理解)
5	消費者としての力をつけよう	・ロールプレイングで遭った消費者被害を解決するための手段について考える。	・消費生活の被害を理解し、その予防方法、対処方法に関する知識を身に付けている。(知識・理解)

8 本時の計画

(1) 本時の目標

- 消費者としての権利の実現を目指しながら、責任ある消費行動をとろうとする。(生活や技術への関心・意欲・態度)
- 自立した消費者になるために責任ある消費行動について考え、工夫することができる。(生活を工夫し創造する能力)

(2) 本時の指導に当たって

商品を購入する際に被害に遭ったという経験や自覚がある生徒が少ないという実態から、本時の内容は、中高生の間での契約に関わる被害が増加傾向にある事実を踏まえ、よりよい消費行動をとるために、今学んでおかななくてはならない内容であることに気付かせたい。よって本時の内容は被害に遭ったことがない、もしくは遭ったと気付いていない生徒に消費者被害は誰にでも起こりうるものであることに気付かせ、主体的に課題解決に臨む姿勢を育むことをねらいとしている。また、「消費者側」だけでなく「販売側」も体験させることにより、どのような行為がいわゆる「悪質」になってしまうのか、消費者の権利と責任を手掛かりに捉えやすくなると考える。

授業の形態は、3～4名のグループで実施する。少人数のグループにすることで、ロールプレイングに対する恥ずかしさを軽減させ、他者の意見を参考に自分の考えを深めたり広げたりするための十分な時間を確保させたい。また、本時のロールプレイングを通して、生徒の消費生活への興味・関心や消費者としての自覚も高めていきたいと考える。

注) ここで取り上げる「ロールプレイング」とは、現実のある場面を想定し、複数の人間がそれぞれの役を演じながら適切な対応を試みる「役割演技」に関する学習方法のこととする。

(3) 指導過程

段階	学習活動 ●予想される生徒の反応	形態	◇指導上の留意点 ※評価
導入 7分	1 前時までの学習内容を振り返る。	一斉	◇ 前時に使用したワークシートや教科書を確認させる。
	・購入は「契約」である。 2 ベビーチェアの破損事故の事例を紹介し、 A：消費者、B：販売者それぞれの「契約前	一斉	◇ 「家族・家庭生活」の単元で既習した「赤ちゃんふれあい交

	にやらなくてはいけなかったこと」を確認する。		流」での体験を想起する映像を準備し、被害の重大さや深刻さがイメージできるようにする。
	A店で購入した乳幼児用のテーブルチェア。使用中に子どもを支えるベルトの縫製部分がほつれ、ベルトが外れてしまうという事故が起きました。幸い、子どもはすり落ちる程度で落下しなかったため大事にはいたりませんでした。驚いて泣き出してしまい母親も大慌てだったそうです。		
	A●商品の情報を確認する。 ●保証書がついているか確認する。 ●店員に話を聞く。 B●商品の点検をする。 ●客に細かく説明をする。 ●レシートを必ず渡す。 ・消費者には「権利」と「責任」がある。	一斉	◇ 商品選択の視点を想起させる。
	3 本時の課題を確認する。 〈本日の課題〉 消費者被害の対応について考えよう	一斉	
展開 35 分	4 同事例から、A：消費者、B：販売者それぞれの「被害が発生した後にやらなくてはいけないこと」について考える。 (1) A：消費者、B：販売者のとるべき行動を付箋に書き出す（3分）。隣の席のペアと情報交換をし、新たに取り入れた意見を赤ペンで記入する（2分）。 (2) 消費者と販売者で情報を交換し、向かい側のペアと実際にロールプレイングをする（5分）。 (3) 具体的にどのような対応が必要なのか確認する。 A●店に壊れたことを連絡する。 ●商品の交換をお願いする。 ●返金を提案する。 ●周囲に情報を提供する。 B●謝罪をし、原因を調べる。 ●返金をする。（他の商品と交換をする。） ●問題を改善できる物資の開発に努める。	個別 ↓ ペア ↓ ペア ↓ グループ 一斉	◇ タイマーを表示する。 ◇ ロールプレイングの流れを、パワーポイントで説明し、見通しを持たせる。 ◇ 代表のペアに発表をさせ、その内容から被害発生後の対応の流れを全体で確認するようにする。 ※ 消費者としての権利の実現を目指しながら、責任ある消費行動をとろうとしている。（関心・意欲・態度）
	5 販売者に被害を訴えないことで消費社会にどのような影響が出るか考える。 ●消費者の生活をよりよくする商品が販売されにくくなる。 ●他にも被害に遭う人が増える。	個別 ↓ ペア ↓ 一斉	◇ 生徒たちの気づきから、まとめの板書を行い、最終的に消費者の「権利」と「責任」につなげる。
	6 ある消費行動が生んだ商品開発の事例を紹介する。 ●昔より表示が増えている。 ●今のパッケージは注意書きが多い。	一斉	◇ 過去の商品と現在の商品を比較し、違いを確認させる。 ◇ 現在販売されている商品はどのような背景で市場に出回るようになったのか紹介する。
	〈本日のまとめ〉 「正しい契約」は消費者が「権利」を実現し、「責任」のある行動をとることで実現する。 ⇒よい商品、よい社会を作り出すことにもつながる		

終結 8 分	7 本時の消費行動の自己評価をする。 ・考えたこと，学んだこと等を記入する。	個別	※ 自立した消費者になるために責任ある消費行動について考え，工夫しようとしている。（工夫・創造）
	8 次時の確認をする。 ・次時は消費者被害を解決に導く手立てについて学ぶ。	一斉	◇ 次時は被害の対応を支える具体的支援についての学習になることを伝える。

(4) 本時の評価

本時の指導目標	評価方法	評価基準		
		十分満足できる(A)	おおむね満足できる(B)	努力を要する生徒(C)への手立て
消費者としての権利の実現を目指しながら，責任ある消費行動をとろうとしている。（関心・意欲・態度）	観察ワークシート	消費者の権利を踏まえながら責任ある消費行動について考え，実践しようとする態度が見られる。	責任ある消費行動について具体的に考え，実践しようとする態度が見られる。	① 商品選択の視点， ② 消費者の権利， ③ 消費者の責任を関連付けたヒントカードの提示を行う。
自立した消費者になるために責任ある消費行動について考え，工夫しようとしている。（工夫・創造）	観察ワークシート	よりよい社会を作るために消費者としてとるべき行動を具体的に挙げるができる。	よりよい家庭生活を営むために消費者としてとるべき行動を具体的に挙げるができる。	

(5) 準備物

教師…教科書，ワークシート，P C，モニター，i p a d，付箋，ヒントカード

生徒…教科書，ワークシート

(6) 板書計画

消費者被害の対応について考えよう

< 1 > 契約前にやるべきことは？

消費者

ベビー
チェア

販売者

○

○

○

消費者の権利

消費者の責任

< 2 > 被害発生後にやるべきことは？

消費者

ベビー
チェア

販売者

○

○

○

< 3 > 被害に対応しないことで
どのようなことが起こるのだろう？

○

○

< まとめ >

消費者の権利 を 主張すること

責任 を 果たすこと

➡

安心できる消費社会を作る
一歩につながる。

消費者被害の対応について考えてみよう

A店で購入した乳幼児用のテーブルチェア。使用中に子どもを支えるベルトの縫製部分がほつれ、ベルトが外れてしまうという事故が起きました。幸い、子どもははずり落ちる程度で落下しなかったため、大事にはいたりませんでした。驚いて泣き出してしまい、母親も大慌てだったそうです。



まとめよう ⇒ 教科書 P.231 参照

○

○

Q. 「権利」や「責任」が果たされなかったらどうなるだろう？

--

1. 消費者の「権利」や「責任」はなぜ必要なのだと思いますか？

